

令和2年5月19日

幼稚園・こども園（1号）  
保護者の皆様

伊丹市教育長

幼稚園・こども園（1号）の登園日について

学校園では、これまで、新型コロナウイルス感染症の感染が依然予断を許さない状況であることを踏まえ、臨時休業を5月31日（日）までとしていましたが、下記の通り、登園日を設定することとなりました。

なお、新型コロナウイルス感染症については、日々状況が変化していることから、今後、感染拡大等の状況によっては、再度臨時休業に移行することがあり、変更が生じた場合は、市ホームページにて、随時お知らせいたします。

保護者の皆様には引き続きご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

記

1 登園日の設定について

- ・5月21日（木）または22日（金）から5月29日（金）までの間で登園日を設定します。
- ・保育日数には含まないので、登園しなくても欠席扱いとはなりません。
- ・登園日については、分散登園としますが、日程については、各園からのメールやおたよりを参照ください。
- ・登園する際は、園児の検温をしていただき、発熱や風邪症状がある場合は、登園はしないようにしてください。
- ・園児のマスクの着用については、各家庭で必要と判断される場合は、マスク着用させていただいてもかまいません。

2 その他

預かり保育は、当面の間、就労にかかる家庭のみ受け入れをします

【問い合わせ】

- ・園児が在籍している幼稚園、こども園
- ・教育委員会事務局 幼児教育推進課 072-780-4313  
教育保育課 072-784-8035